



ありんに便り

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報

2013年
3月1日発行
通巻第12号

「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会 気付「ありんこポスト」までにお送りするか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《arinko_renraku@yahoo.co.jp》へ。ホームページは《http://space.geocities.jp/arinko_renraku》です。

ケアホーム建設に ともなう2回の地 域説明会に出席 して

ありの会 小川原健太

私たちの長年の夢だったケアホーム建設は、入札も済み3月着工へと順調に運んでいたが、ここにきて地域住民の反対に遭い、着工も危ぶまれる思いがけない展開となってきた。以下2度の説明会の模様とわたしの感想を簡潔に紹介して、皆様にも考えて欲しい。説明会は第一回目が2月3日（日）、二回目が同17日（日）、建設予定地に隣接する寺芝会館で10時過ぎから2時間ほど行われた。両日とも始めに理事長から、かたくりの歴史、地域との関わり、ケアホームの規模や安全性の配慮、利用者の生活日課、見学会（3回）の呼びかけなどが行われ、建設への理解を訴え

た。

だが地域の方から、自宅に突然男の障害者が入ってきてトイレを使っていた体験が語られてから、暴力や異常行動の見聞が数例続いた。二回目も、若い母親から、女の子がいるので心配という声や飛び出しによる交通事故（加害者になる怖れ）などいくつ



（建設予定地）

あがりました。これらのことから、反対論が優勢となった。要約すると、
① 何をしでかすか分からない知的障害者に隣に来て欲

しくない。何か起こってからでは遅いという恐怖心からくる隔離と排除の論理。

② またこういう施設が建つと、土地の評価（地価）が下がる。アパートの入居者が減るなどの実利面の不安ものぞかれた。

③ また建設に至るまでのかたくりの対応に対する不信感も根底にあるようだ。

もっと早く、計画の段階で地域に相談すべきではないか。着工まで決まった段階で説明会は遅すぎる。いまだ今回の建設を知らない住民が多い。説明会の開催自体も町内に回覧板が回りきれていないので周知徹底していない（それで17日に第2回目を開催することとなる）。地域住民の反対を恐れて秘密裏にことを運んだのだからという見方もあった。

もちろん反対一色ではなく、特に2回目には、夜間の世話人の数を増やすとか塀を高く

する、防音装置をつける、パ
トロールするなどのいくつか
の条件をクリアすれば、一概
に拒否すべきではないのでは
とか、知的障害者を知るため
の交流の場を設けてはどうか
とか、障害のある人を受け入
れるような町は包容力や思い
やりのある、むしろ住みやす
い町ではないかといった勇気
ある発言も聞かれ、思わず拍
手した場面もあった。

しかし結局2回の説明会で
地域住民の理解を得られるこ
とはなく、次の説明会は開か
ない（何度やっても平行線）。
今後は町会、かたくりの双方
に窓口を設けて、これを通じ
て交渉する。2月中旬に、3月
着工の可否を含めたかたくり
の態度を提示するということ
になった。

説明会の後、我々は退席
し、地域住民の方々はそのま
ま残って今後の対応を協議し

ていた。この2回の説明会で
は、知的障害者を持つ親とし
て、またすでにケアホームに
子供を預けて4年もたつ親と
して、なんでそれが問題にな
るのかと、正

直、憤りを懸
念に抑える場
面も多々あっ
た。地域の方々
の知的障害者
に対する認識は、
たとえていえ
ば、幽霊と見
えたのではと
いうのが私の
印象である。

「幽霊の正体
見たり枯れ尾
花」。怖い怖いと怖れる心は
枯れスキの揺れる穂も幽霊
にみえてしまうという。知的
障害者という得体の知れない
何をしでかすか判らないとい
う不安な心は、知的障害者が
幽霊に見えてくるのでしょうか。



ケアホームかたくり(仮称)
女子棟玄関前 右 男子棟

決して幽霊なんかでないこと
を一番よく知っているのは私
たちだが、それをいくら言っ
ても、この席では通じないと
思われた。

なお、その後、
寺芝地区では、ケ
アホームの建設
の賛否を問うア
ンケートをとる
ことになったそ
うです。こうし
た結果を受け、
かたくりとして
どう対応するの
か。理事長も今
回の件で、多忙
を極めているが、
近いうちに役員会にもご出席
いただき、場合によっては臨
時のありの会定例会を開催し
て、保護者としての対応を協
議することになるかもしれな
い。

現段階では、地域住民にか

かたくりの利用者の実情を知っ
てもらいたく、かたくりで計
画する見学会などに是非出席
されるよう、地域住民に知り
合いなどいましたら誠意をもっ
て働きかけて欲しい。以上、
2回の説明会に参加した私の
報告と感想である。

かたくりの今後の対応

2月26日(火) 13時

かたくりの家 見学会

3月1日(金) 13時

〃 見学会

3月9日(土) 10時

〃 説明会・見学会

3月23日(土) 11時半

堀之内寺沢里山公園

竹たま里山まつりにか

たくりとして参加予定。

※2月26日、3月1日の見学
会は両日とも見学者はあり
ませんでした。

一月定例会（講演会）報告

「親亡き後」ではなく、 元氣なうちに成年後 見の利用を考える

成年後見人の仕事を始めてから5年、障害者5人と高齢者8人の支援をしてきた社会福祉士・長島正子さんのお話をうかがいました。まず後見人の必要から説く。未成年者では、親権制度で親の法律行為（契約）は有効だが、成人になっても判断能力が不十分な知的障がい者の場合は、法律行為には法定代理人を必要とする。たとえば、口座開設や解約、年金の管理、相続、福祉サービスの契約などの法律行為は民法上では親に権限はない。現状では親が代わってやっているのであるが、法律をあまり厳密に施行すると混乱するので黙認されているだけ。平穩に暮らせるうちは

感じないが、いざ問題が起こったとき、たとえば親にもしものことがあったとか高齢などで面倒を見られないときに、障害のある子供にトラブルに遭ったときどんなことになるか。こういうとき、親がいなくとも本人の人権を守り、支援することができなのが成年後見人である（後見人には代理権、同意権、取消権がある）。



（講演する長島正子さん）

前回（昨年9月定例会）は、八王子市社会福祉協議会の吉本様から後見制度の概要、手続き、申し立て方法などをお

話いただきましたが、今回は、実務に携わる方の、身近な具体例を多く引用されたお話は、まさしく親亡き後からではなく、親が元気ないまのうちから心がけ、準備しておくべきではないかと大変考えさせられるお話でした。

今回は、在宅で暮らす知的障がいのあるAさん（男、52歳、施設に通所。ADL（日常生活動作）は自立。父は認知症、母は死亡）を事例として話されましたが、私たちの10年後20年後を見るおもしろい切実であった。

Aさん「本人は年金、給与を全部を一度に使ってしまう、クレジット契約する等、援助が必要な状況と関係者が判断し、申し立てを支援」。親は頼れない。職員から話をきいたりして、事実行為もする後見をする。親が元気なうちに親や世帯全体など把握して本人の希望に添って、必要などころに情報を発信できるようにしておくのが最もよい。こ

のため親がやっておくことよこのアドバイス、誰を後見人にするか、いつ後見人をつけるか。法人後見の可能性などは、ありの会としても今後検討すべき課題かと思われた。



講演の後、茶話会形式で懇談する。後見制度の「よくわかる！親のためのテキスト」のコピーに残部があります。申し出があればお分けします。

ドイツでの体験

オフィスでフェアな作業所

江崎桂子

〔「ぶらさ・de・かたくり」江崎紀子母〕

この度、ありの会から海外ではどのような形で障碍を持つ人たちが暮らしているのか、聞いてみたいという連絡をいただきました。日本とドイツでは事情が違うので、どの程度参考になるかわからないとお伝えしましたが、ドイツでの体験を伝えて欲しいと言われましたので、思い出しながら書かせていただきます。ただ、帰国してかれこれ7年経っています。現在の状況とは幾分違う点もあると思いますので、これを考慮して読んでいただけますようお願いいたします。

現在、「ぶらさ・de・かたくり」でお菓子作りに携わら

せていただいている紀子は、ドイツのデュッセルドルフから1時間ほどの町にいたうち3年間を学校に、その後の2年間を作業所に通いました。

12年生（高校3年生に相当）になると、担任の先生方から作業所の説明を受け、クラス全員で送迎バスに乗って見学に出かけます。生徒たちの希望を聞き、実習先の受け入れが可能かどうかの確認調整後、学校からバスで送迎されて作業所で1週間実習。この作業所は、学校と同じ系列の作業所です。実習後、作業所から経営管理者と採用担当者が、また市から福祉担当者が学校に来て、親と詳細な面談が行

われます。親が健康面も含め、どのような支援を希望しているか？それを提供できるか？なども検討され、採用する側の3名の合意が得られると作業所に入るができます。

三者で協議にはいるという形はにほんではとられていませんが、ドイツらしいオープンでフェアな形だと感じました。ドイツでは、延長して25歳までなら学校に籍を置き通うことができ、本人の成長をもう1、2年見守ってから作業所にと考える親も多くいます。

そしてドイツでは、学校を卒業して作業所に入ると同時にグループホームに入ることが一般的です。もちろん日本と同様、グループホームに空きがないこともあります。

通学時も作業所への通所時も必ず送迎バスがあります。違いは、引き渡しの仕方です。特別な場合を除き、一人一人の家の玄関前で送り迎えの引き渡しをすることになってい

ます。このバスは、場合によっては車椅子のまま乗ることもできる幼稚園バス位の大きさで細い路地にも入っていきま。場合によっては個別にタクシーを配置することもあります。これらのバスとタクシーは、送迎を請け負っている会社に委託しています。

作業所の内容は、一般的に



(受 付)

多岐に分かれています。以下は、通っていた作業所の例です。

● 受付・案内業務グループ：受付にいて、訪問者の取り次ぎをします。職員もいました

が、補助は対応に困っていたり、わからないときだけ。電話の取り次ぎもしています。

●厨房グループ：毎日作業所で働く人全員分の食事を作ります。材料となる野菜はバイオダイナミック農法（完全無農薬有機栽培、世界で認定されている農法）で作られた自分たちの畑の物。

●パン・菓子製造グループ：通常のパン屋と同様に朝早くから仕込んで焼きます。



（パン工房）

その分早く終わります。お菓子も同じ部門で作ります。

●木工グループ：小さなおもちゃだけでなく、洋服筆筒、

整理筆筒、ベッド、本棚など大型家具も作っています。ソーラー電池を使ったヘリコプターもありエコのドイツらしさを垣間見ました。

●織物グループ：細い木綿糸で織り、その生地をエプロンやテーブルクロスなどに仕上げます。

●絨毯・タペストリー織グループ：羊毛を洗って染めて梳き、自分たちで染ります。太めの毛糸を使って絨毯やタペストリーを織ります。自分でデザインしたタペストリーが出来上がるのがとても嬉しいと言っています。

●高温クリーニング（化学繊維は扱わない）グループ：化学薬品を使わず高温で洗濯し、アイロンをかけます。売り上げがよい。

●ミツロウろうそくグループ：ミツバチの巣から採れるミツロウでろうそくを作ります。

●受注作業グループ：工場などの仕事を請け負うグループもあります。

●紙製品グループ：おしゃれ

な紙バッグ、紙パッケージ、



（ミツロウろうそく作り）

レターセットを作っています。結婚式や記念のパーティなどでお菓子を入れる袋を作って欲しいという依頼もあります。カタログ印刷物のページを揃えて一冊分ずつセットし穴をあけ製本の下準備など。

●印刷・製本グループ：製版、印刷、製本までを行います。

●農業グループ：バイオダイナミック農法で、牛や羊、ミツバチを飼い、土づくりから始め野菜、果樹、ハーブなどを育てます。

この他に、職員が販売やインターネットや電話等による

注文の発送もしていて、その製品保管倉庫に併設された販売所もあります。

さて、作業所の1日はどのように流れているのでしょうか？作業所は朝8時30分に始まります。送迎バスの利用者がほとんどですが、中には公共交通機関を使ってやってくる人もいます。作業所に着くと荷物を自分のロッカーに入られて、全員がホールとして使われる食堂に集まります。朝の会です。大きな作業所の全員が一堂に集まると、それぞれ友達が集まるといえないことを確かめています。その日の特別な予定を各部門ごとに話します。職員が話すだけでなく、利用者が話すこともしばしばです。例えば、「△△部門に〇〇さんという方が△月〇日まで実習しに来ています」というような紹介があります。朝から見学に来た人も、紹介されます。とてもオープンで

す。その後で、今日はどんな日か、少しユーモアも交えながら世界に関心を向けられる様な事を話します。そして、全員でその季節の歌を歌います。皆によく知られている定番の歌が多いようです。この歌には、生演奏がきます。ギターやリコーダーを、奏でたいという何人かの利用者が練習して演奏しています。だいたい9時頃、歌の終了と共に、朝の会は、終了します。

この後、それぞれの部門に戻り仕事が始まりまるわけですが、10時前後には「第2の朝食」といわれる休憩が入り、お茶や家から持ってきた軽食を食べます。ドイツでは、朝は家であまり食べてない人が多く、この第2の朝食用にサンドイッチや野菜のスティック、果物などを持参してきます。お昼は、少しずつ時間をずらして、11時45分から13時の間にどのグループも食事が終わります。大皿に入ってお

かれた食事を全員で分け合います。時々、食事の制限を受けている人もいるので、職員



(木工)

がよく見て配慮しています。

食事も含め45分の昼休みがあります。お昼休みには作業所内の庭を散歩している人、外の日陰で椅子にもたれて昼寝をしている人など、各自様々な過ごし方をしています。

仕事は大体3時くらいに終了し、お茶の時間になります。作業が終わると送迎バスに乗り、帰っていきます。いつ仕事をしているのか?と思うように、ゆったりとした時間の流れで驚きました。職員は、

利用者は、基本的に疲れやすい人が多いので、疲れすぎないようにすることが健康維持のため、またその人が成長するために大切なので、休憩しながら一人一人の様子を見ているのだと話していました。話題は、お国柄がサッカーの試合のことが多く、自分の応援するチームの話に熱が入ります。話題の本や、政治の話、世界情勢について詳しい人もいます。テレビのアニメ話をする人はまずいません。一つには、日本のようにいろいろなアニメ番組がないこと。そして「見る」より「聞く」文化であることも関係していると思います。自分が大人としての自覚を持って社会に目を向けているという誇りが、ほとんどの利用者に見られました。

紹介した作業所と学校では、運動療法、入浴療法、リズムミカルマッサージ、オイリュトミー療法、音楽療法、絵画芸術療法など様々なセラピーが受けられます。これらのセラピーは、健康保険を使って受けられます。(最近では、法律の改正により、保険適応のセラピーの範囲が狭められたと聞きます)。医師がどのセラピーを何回ぐらい受けるかを処方します。また、学校にも作業所にも医師がいます。週に2、3日来ていて、学校の中や作業所の中を見て回り、子どもたちや利用者の様子を見てまわります。そして、教師や作業所の職員からの相談にのり、話題になっている人にかかわる全ての職員または教師とセラピスト、医師で様子を話し合い、今後の方針を立てます。作業の時や授業中には、何に気を付けてどのよう

事前に予約をして、学校で医療相談を受けることができません。日常の生活の様子を見ている医師に相談ができ、医療的な対応だけでなく、教育の



(高温クリーニング)

中で対応できること、作業所の日常の中で対応できることも医師と教師や職員とで考えてもらえるので、親たちにとっては心強い存在だと言っていました。また、医師は時々教師、職員、実習生、親などに向けて特に相談の多いテーマについて講座を開いてくれました。(今回はグループホームについて)

お知らせ

3月定例会(料理教室)

3月8日(金)15時

かたくりの家食堂

理事長のケアホームについての説明会(予定)他

メインは、かたくりの上条

シェフ(中華)に教わって、

水餃子(奉天・三鮮水餃子)

をつくり試食する会。皮から

練って作る本格派。参加費1

人100円(当日集金)。案内

状に、持ち物等詳細が書か

れています。申し込み切を

3月5日まで延ばします。

補償制度(保険)の更

新、変更、新規加入な

どの手続きについて

ありの会としては、従来

「A-I-Uの総合補償制度」に

団体加入していましたが、今

年度は、他に2社の保険を紹

介しました。

「生活サポート総合補償制度」

「ぜんちのあんしん保険」

補償内容、保険金、保険料

等それぞれそれぞれ異なりま

す。パンフレット、重要事項

説明書を読み、

各自でお申し込み下さい。

(特に注意)

団体の「A-I-Uの総合補償

制度」に引き続き申し込みま

る方でも、必ず新たに「加入

依頼書」に記載してFax(0

3-567-7424)で送って下さい。

申し込み切 3月5日。

自動更新ではありません。

ありの会役員改選

1月末、役員改選について

ご案内し、2月中旬に決ま

ましたが、まだほとんど決ま

ていない。現役員会で検討し、

会員個々に依頼せざるを得な

いかと思われま。その節は

よろしくお願いいたします。

福島共同購入

かたくりの家と共催で福島

の作業所の製品を共同購入の

予定。今回は「きよびー&と

ま」と「ぶらさだかたくり」

の製品もリストに加えます。

(新入職員紹介)

六本木 真澄さん(由木工房)

渡辺 宏さん(送迎)

(退職)

金坂久美子さん(レストラン)

ご出産のため2月いっぱい

で退職されました。



(花束を贈るときに)

かたくりの子供ら、一人ひとりは障害があっても、まとまって10数人からのメンバーが働き、必要に応じて親も手伝うのだから、ユギ・ファーマーズにとって、かたくりの存在はたいしたものだったと思う。農作業ばかりでなく、

新設の由木中央市民センター

タウンの宅地開発が進み、地価が上昇して、土地を購入して建物を建てるなど夢のまた夢物語であった。ところが、思いがけず夢が現実に近い状況となった。まさに急転直下、天にも昇る心地とはこのことをいうのだろう。

(前回まで)

連載4

かたくりの会と私と

野口 洋子

で室内活動も可能になった。

食品加工、機織などいろいろやったが、将来、自前の作業所を持つとして、なにができれば、そうか模索する意味もあった。そのための資金稼ぎ、いま思いついては噴き出してしまいうような試みもあったが、お金となるとなかなか思うに任せなかった。このころ多摩ニュー

ログハウスの完成まで(1)

南大沢の三菱東京銀行で用事を済ませた鈴木昇さんが、我が家にふらりと立ち寄る。

「腹へった。ラーメンごちそうして」と。鈴木さんは、私のつくる、具材ををいっばい

入れた野菜ラーメンが好きだった(私は札幌ラーメンの本場育ち)。夫も嫌いなほうではないし、ちょこっとアルコーンも出す。一杯のつもりが、なんのそれで済むものではない。話が弾みとうとう夜が白んできた。そういうことがたびたびあった。

話は、もちろんユギ・ファーマーズのことかたくりの会のこと由木のむかしの生活と尽きなかったが、兵隊時代の話もよくされた。満州で敗戦、ソ連に抑留されてシベリアに送られた。収容所(ラーゲリ)に入って数年間、森林伐採や鉄道敷設工事に従事したことなどだが、聞くほうの私はさほど辛い体験でもないような印象を持った。いま思うに、実際はそうではないのではないか。ラーゲリに収容され、シベリアやソ連各地に送られた日本人男性は約107万人。このうち、栄養失調(食料不足)と過酷な強制労働、極寒のシベリアの環境に耐

えられず34万人が死んでいる(最近の研究から)。

鈴木さんのように帰国できた人も、そこでの生活はあまり語らない傾向があるという。辛い体験を思い出したくないのか、話しても、本当のところは伝わらないと思ったのか。鈴木さんは、辛い体験を話すより、自分は、背が低いので腰にさした軍刀の先つちよが地面をひきずって格好が悪かったという話をして笑わせる。鈴木さんは、遠慮のない物言いはしたが、相手に嫌悪や不快な思いをさせるような話し方はされない方であった。それと過去にとらわれない、むしろ今と未来を志向する姿勢がそうさせたのだろうか。ちなみにあの会の会の現会長の小川原さんは、鈴木さんのシベリアでの体験を、彼が亡くなった後に知り、ちゃんと聞き書きしておきたかったと悔やむことしきりであった。

先日、亡くなられた昭和の名横綱大鵬と鈴木昇さんの体験は

大いに関連がある。大鵬は樺太生まれで、母は日本人、父はウクライナ人。大鵬母子が、小樽に向かう引き揚げ船（小笠原丸）を稚内で下船したのは、母のひどい酔酔のためだった。このとき下船しなければ、この船は留萌沖でソ連の潜水艦に沈められ638名のほぼ全員が犠牲となっている。このときソ連の潜水艦が3隻もなぜ留萌沖に潜航していたのか。それが鈴木昇さんの抑留体験とどう結びつくのか。それを書くと長くなるので省かざるを得ないが。

話を本題に戻すと、ある日、農作業を終えた私は、ちよつとあらたまった口調で、

「お話ししたいことがある」と、鈴木さんにきりだした。

「これまでいくつもの物件にあつたが、私たちの思いを実現するような建物は見つからなかった。いいなというのはあつたけど、障害者には心配で貸せないなどと

断られたことも一度や二度でない」

なにを言い出すつもりかなと鈴木さんの細い目が大きく見開かれている。



（鈴木昇さん）

「この由木地区では、空いている八王子市の施設があり、これを利用してできないかと市の障害福祉課に積極的に働きかけ何度も折衝してきたが、それも結局はだめだった。自前の作業所を持ちたいという希望は多く、私たちに貸すと他のチームと極端な不

公平感が生じ、問題になるという」

「鈴木さん、どうか鈴木さんの土地の一角を私たちに貸していただけないでしょうか」

鈴木さんの目がぱちぱち、すぐに返事はない。

「そこに補助金で作業所を建てたい。これまでの市との折衝で、土地さえあれば、建物は公の補助金でという感触は得ている。土地さえあれば、土地さえあれば……」

私も感情が昂ぶってきてことばに詰まる。もう必死であつた。鈴木さんは、

「そうだな。かたくりの人たちは子供も親もよくまとまつて、熱心に活動にとりくんでいるな」

「ユギ・ファーマーズの活動にも中心的に働いて、私は大いに信頼しているし」とちよつと空を見上げるような顔で、独り言をつぶやくように言う。

そうやって頭の中で懸命に思案していらしたのだろう。

「うちの土地で利用できるとしたら、一つあるが、市街化調整区域と第一種住宅専用地域が掛かっている土地だから建て物は建てられない」

私はしよげる。鈴木さんが首を傾げる。

「普通には絶対無理だが、福祉事業ということなら、あるいは認められるということはあるのかな」

しばらくして鈴木さんがきつぱりと言う。

「いいよ。この土地をつかいなさいよ」

今の若い子なら「やったあ」と飛び跳ねるのだろうが、私はそれほど若くはないし、でも気持ちの上では天までジャンプした感じであつた。

すぐに養護学校の藤谷先生やみなに連絡する。すぐにも

土地を見たいということ、その日のうちに集まる。いまのログハウスのあるところ、そのころは牛の飼料用の一面のとうもろこし畑で、人の背丈ほどある葉叢はすでに夕闇に溶けて暗い。私は、そのときすでに、いまの丸太小屋を目の前にありありと見た気がした。大きさはもつと大きいように思ったが、もちろん現実にはそんなことはありえないが、そのころログハウスが流行りだし、いくつか見えていて、将来私たちの作業所を建てるとしたら、こんなのが障害のある人たちにはいいなという思いはあった。その後完成したそれとずーと付き合ってきたわけだから、いま振り返って、すでにそのときに見えたような気になったのだろう。

その建物はすぐにも建てられると思った。土地さへあれば、半年、遅くたって一年も

あれば完成するだろうと。その甘かったこと。経験の積んだいまなら、この計画はとも無理だろうと端（はな）から諦めたかもしれない。だが素人の無知が幸いしたというべきか。無知の怖いもの知らず、ただただ情熱だけがあつて、それでやみくもに行政や関係機関に対し、押して押して押しまくったといつていい。

(つづく)



合意を目指して協議を開始

由木かたくりの会理事長

炭谷晃男

「今は理解していただけない方も、数年後は、ケアホームができて良かったと、地域の皆さんに言っていたいただけるものにしていくことお誓いします。」と発言を締めくくりました。

今後は、町会の代表者と合意を目指し協議がはじまります。地域の方の理解を得つつ、皆さんの想いが込められたケアホームの25年度内開始を目指します。今こそ家族会、職員、役員一体となって行動し、その先頭に立って努力してまいります。

この間に、家族会の皆様への説明会が遅れております。別紙ご案内を配布しますが、ケアホーム入居希望の皆様に対する説明会を3月12日に予定しています。ご希望の意思のある方には是非御参加頂きたいと思っております。宜しくお願いします。

議論が紛糾して